

# 令和3年度第1回 国営事業評価技術検討会

## 会 議 録

日 時：令和3年5月11日（火）午後3時開会  
開催方法：WEB会議

## 1. 開 会

### ○畔津農業整備課長

ただ今から、令和3年度第1回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、WEB会議となりました技術検討会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、北海道開発局農業整備課の畔津でございます。委員長選出までの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、松野農業計画課長からご挨拶を申し上げます。

### ○松野農業計画課長

北海道開発局農業水産部農業計画課長の松野でございます。

本日は、お忙しい中、国営事業評価技術検討会に御出席いただき、ありがとうございます。

各委員には日頃から農業農村整備のみならず、北海道開発行政全般にわたりまして御支援、御協力を頂き、重ねて感謝を申し上げます。

昨年の事業評価では、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、委員の皆様には様々なご協力をいただき、進めることができました。大変感謝しております。今年も感染拡大が進行している中ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、食料の需要や農業雇用の変化など農業農村に大きな影響が生じています。そのような状況の中、今年3月、新たな土地改良長期計画が閣議決定されています。計画の中では、産業政策の視点として生産基盤の強化による農業の成長産業化、地域政策の視点として多様な人が住み続けられる農村の振興、これら両政策を支える視点として農業・農村の強靱化、これら3つの政策課題に取り組むこととしているところです。

また、2030年輸出額5兆円の目標の達成に向けた農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略、あるいは食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立、このような改革を実現していく、みどりの食料システム戦略の策定に向けた検討が進められています。

このような農政の動きがある中で、北海道の食を支えるインフラとして、農業農村整備事業の実施の効率性・透明性の確保をしながら進めていくためにも、各委員にそれぞれの視点から事業を評価・検討をしていただき、今後につなげていきたいと思っております。

検討会では忌憚のないご意見を頂ければ、大変有り難いことと思っております。

今年度の事業評価の対象地区は、  
期中の評価地区が、南長沼(みなみながぬま)の1地区、  
事後評価の地区が、びっぷ・なかがわの2地区  
となっています。

非常に短期間で審議いただくこととなりますので、各委員におかれましてはお忙しい中御負担をおかけすることと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○畔津農業整備課長

ありがとうございました。

## 2. 委員紹介

○畔津農業整備課長

それでは、本日は、第1回目の委員会でございますので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員に御就任いただいております先生方を御紹介させていただきたいと思っております。

五十音順で御紹介させていただきます。

井上誠司委員です。

岡村俊邦委員です。

紺野裕乃委員です。

長澤徹明委員です。

波多野隆介委員です。

森久美子委員です。

続きまして、北海道開発局の出席者を御紹介させていただきます。

先ほど御挨拶を申し上げます松野農業計画課長です。

田代事業計画推進官です。

最後に、農業整備課長の畔津でございます。

## 3. 委員長選任

○畔津農業整備課長

続きまして、議事次第の3の委員長選任に移らせていただきます。

配付資料2の9ページに国営事業評価技術検討会設置要領がございますが、第3条第2項により、委員長は委員による互選とするとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡村委員

長澤委員を委員長に推薦します。

○畔津農業整備課長

それでは、長澤委員を委員長にということですが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○畔津農業整備課長

ありがとうございます。

それでは、皆様方、異議がないようでございますので、長澤委員を委員長といたします。これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

## 5. 議 事

○長澤委員長

委員長に選任されました長澤です。改めてご挨拶を申し上げます。

これから、2ヶ月の間、国営事業評価について、皆様の御協力をいただきながら、社会の付託に応えていきたいと思っております。今年度も、昨年と同様、検討会の業務は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、現に、本日の第1回検討会もリモートとなりました。形式はともかく、対象地区の実態を十分に理解した上で、適正な意見を答申するように皆様と共に努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、お手元の議事次第に従いまして、議事に入りたいと思っております。

最初に、審議事項の(1)当検討会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(岡村)

お手元の資料2の令和3年度再評価・事後評価関係要領等の9ページ、国営事業評価技術検討会設置要領をお開き願います。本技術検討会の業務としましては、第2条に記載がありますとおり、技術検討会の業務は、「北海道開発局国営事業管理委員会による再評価及び事後評価の結果に対し意見を答申するものとする」とございます。

その手順としては現地調査や関係市町村、土地改良区、受益者等と意見交換会を行い、第2回技術検討会での審議を通じて答申をいただくこととしております。

次に当技術検討会の公開のあり方につきましては毎年、第1回目の検討会で決定願って

おります。

本年度は、配布資料5のとおり事務局案を御提案させていただきます。

本会は原則として公開とするものの、「新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面による持ち回り会議により実施する場合は、配付資料及び議事概要等の公表をもって代えるものとしております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、WEB会議として実施する場合を考慮して、2に会場で会議を行う場合、3にWEB会議として実施する場合としております。2は昨年度までの内容と同様です。3はWEB会議として実施する場合として、この公開要領に沿って傍聴していただくこととしております。

議事の公表につきましては、配布資料とともに議事概要を公表します。また、議事録は事務局で作成し、各委員に内容を確認いただいたうえで、公表しているところであります。なお、議事録は発言者名を記して公表しています。

また、現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査でございますので、意見交換につきましては非公開としておりますが、要請があれば実施日時、調査地区等を公表するとしております。

なお、現地での意見交換の概要につきましては、第2回の技術検討会までに整理し、公開いたします。

委員へのマスコミ等からの取材については、事務局が窓口として対応するという運営方法をとりたいと考えています。

#### ○長澤委員長

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、大きく三つの視点がございました。

一つは、技術検討会の業務のあり方として、北海道開発局国営事業管理委員会による評価結果に対して検討会として意見を答申する。

一つは、公開のあり方として、

- ・ 一般傍聴を認めており、公開要領に沿って傍聴していただくこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面による持ち回り会議により実施する場合は、配付資料及び議事概要等の公表をもって代えること。
- ・ WEB会議として実施する場合についても、この公開要領に沿って傍聴していただくこと。
- ・ 技術検討会の議事録については発言者名を記して公表すること。
- ・ 現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査であり、意見交換については非公開とすること、要請があれば実施日時、調査地区等を公表すること。
- ・ 現地での意見交換の概要については、第2回の技術検討会において概要を公開す

ること。

最後に、マスコミ等の取材については、委員が個別に対応せず、事務局を窓口として対応ということ。

以上、当委員会の運営についての説明となりますが、委員の皆様から意見等はございませんでしょうか。

(発言なし)

○長澤委員長

それでは、本年度も、ただいま確認しました内容で運営したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○長澤委員長

ありがとうございます。

なお、評価の意見を取りまとめていく段階で運営方針に変化が生じた場合は、委員の皆様と協議し、対応していきたいと思っております。

それでは、続きまして、審議事項(2)令和3年度再評価・事後評価地区について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(駒井)

事務局の農業整備課の駒井でございます。

私から、資料3の1ページ、令和3年度再評価・事後評価地区一覧の中の再評価地区についてご説明させていただきます。

国営農地再編整備事業の南長沼地区でございます。関係市町村は長沼町、事業採択年度は平成23年度、受益面積は1,550ヘクタール、総事業費が265億円、この総事業費は事業計画ベースになります。地区の主要工事は、区画整理が1,545ヘクタール、農地造成が5ヘクタールとなっております。

○事務局(岡村)

続きまして、事後評価地区のご説明をさせていただきます。今年度は2地区でございます。

一つが、国営かんがい排水事業のびっぶ地区でございます。関係市町村は旭川市、鷹栖町、比布町、愛別町、事業期間が平成15年度から26年度、受益面積が3,232ヘクタールでございます。

次に、直轄明渠排水事業のなかがわ地区でございます。関係市町村は中川町、事業期間は平成20年度から26年度、受益面積が1,060ヘクタールでございます。

以上、事後評価は2地区でございます。

○長澤委員長

ありがとうございました。

再評価の1地区、事後評価の2地区の説明がございました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言あり)

○長澤委員長

では、質問も特段ないようですので、続いて、審議事項(3)令和3年度スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局(岡村)

資料4に沿って御説明いたします。

7月中旬予定の第2回事業評価技術検討会までの間、各地区の現地調査を行い、その後、評価結果について諮問させていただきまして、同じく7月中旬には事業評価の結果の答申をいただきたいと思いますと考えております。

公表の時期は、資料2のP2にございます国営土地改良事業等再評価実施要領第7、同じく資料2のP5にございます国営土地改良事業等事後評価実施要領第5に基づき、8月末までに公表することが定められていますので、それに沿って技術検討会の審議を進めてまいりたいと思います。

タイトなスケジュールでございますが、よろしく申し上げます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

ただいま、スケジュールについて説明がありました。何か質問、意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言あり)

○長澤委員長

それでは、特に質問、意見はないようですので、本日の議事案件についてはこれで終了となります。ありがとうございました。

なお、本日の議事につきましては、公表する議事概要の内容確認について私にお任せいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○長澤委員長

ありがとうございます。

では、本日の検討会の具体的な公表について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（岡村）

本日の議事概要につきましては、委員長に内容をご確認いただいた上で、配付資料とともに公表する予定です。

議事録につきましても、各委員に内容を御確認いただきまして、その上で公表したいと思います。

○長澤委員長

ありがとうございます。

委員の皆様、御協力をありがとうございました。これで第1回国営事業評価技術検討会の審議は終了いたします。

6. 閉 会

○畔津農業整備課長

以上をもちまして、令和3年度第1回国営事業評価技術検討会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上